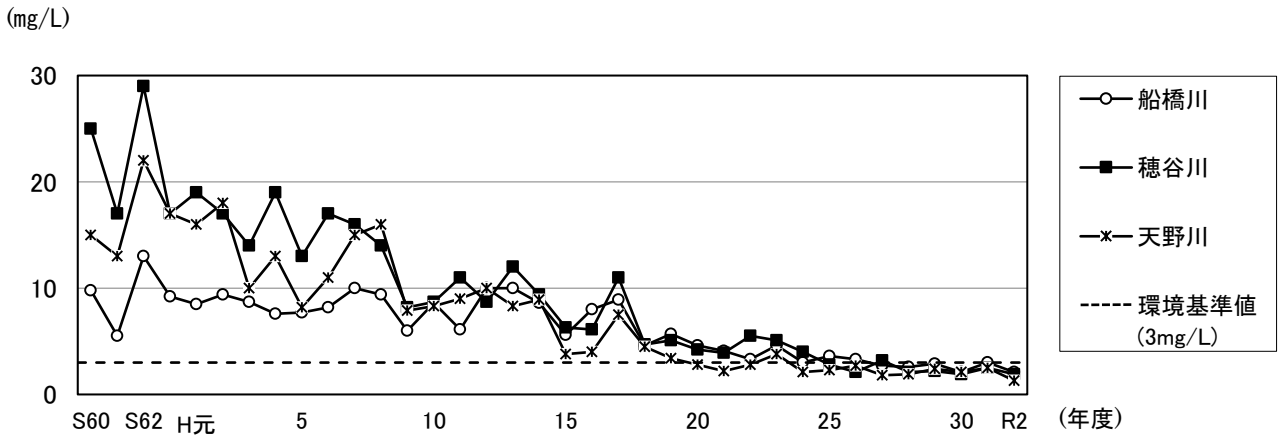


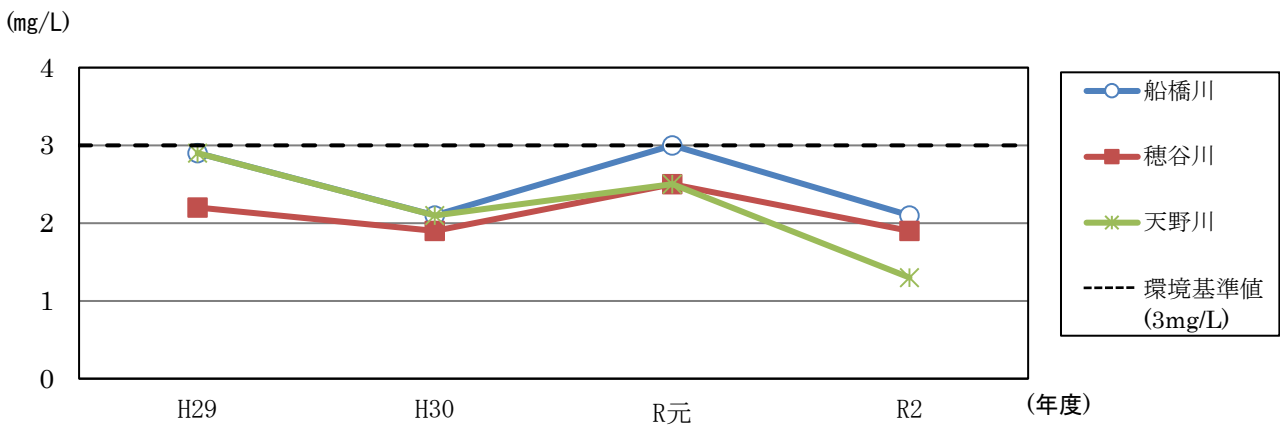
令和 2 年度までの枚方市生活排水処理の進捗について

1. 水質汚濁の状況

令和 2 年度の水質環境基準（BOD75%値）は、船橋川、穂谷川及び天野川の測定地点で環境基準を達成しました。経年的な各河川における BOD75%値は、「3 河川における BOD（75%値）の推移と環境基準との比較」のとおり、年度によって若干変動があるものの、長期的には減少しており、3 河川の水質は概ね改善傾向にあります。また、過去 4 年間の変化では、若干の増減はあるものの 3 河川ともに横ばい傾向で推移しています。



3 河川における BOD（75%値）の推移と環境基準との比較



3 河川における BOD（75%値）の推移と環境基準との比較（過去 4 年）

3 河川の BOD（75%値）経年変化

（単位：mg/L）

河川名 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
船 橋 川	2.9	2.1	3.0	2.1
穂 谷 川	2.0	1.9	2.5	1.9
天 野 川	2.4	2.1	2.5	1.3

2. 生活排水処理の現状

(1) 処理の目標

平成 34 年（令和 4 年）度における生活排水適正処理率を 97.3%としています。

(2) 各年度における生活排水適正処理率

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生活排水適正処理率 (%)	97.5%	97.8%	98.0%	98.4%

<生活排水の処理形態別人口内訳（各年度末）>

（単位：人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1 生活排水処理計画区域内人口	402,608	401,314	399,953	398,187
(1) 生活排水処理人口	392,537	392,472	391,979	391,722
①合併処理浄化槽	16,991	16,324	15,800	14,633
②下水道	375,546	376,148	376,179	377,089
(2) 生活雑排水未処理人口	10,071	8,842	7,974	6,465
①単独処理浄化槽	7,748	6,766	6,116	4,802
②非水洗化（汲み取り）	2,323	2,076	1,858	1,663
2 生活排水処理計画区域外人口	0	0	0	0

3. 基本課題の実現に向けた施策についての取り組み状況

(1) 公共下水道整備について

①公共下水道の整備促進

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
整備人口普及率 (%) (整備人口)	96.6% (389,111 人)	96.7% (387,968 人)	97.3% (389,151 人)	97.4% (387,668 人)
処理人口普及率 (%) (処理人口)	96.1% (387,022 人)	96.6% (387,863 人)	96.7% (386,793 人)	97.3% (387,422 人)
下水道水洗化率 (%) (下水道水洗化人口)	97.0% (375,546 人)	97.0% (376,148 人)	97.3% (376,179 人)	97.3% (377,089 人)

②下水道未接続家庭等の解消

<主な取り組み>

- 水洗化改造義務期限の 3 年以内に工事を実施いただくよう、供用開始から 8 か月、2 年及び 2 年 6 ヶ月経過後に、市より接続依頼
- 供用開始後、水洗化改造義務期限を超過した未水洗家屋（約 4,200 戸）の所有者に対して平成 30 年度より 5 ヶ年計画で指導勧告（戸別訪問による実態調査のうえ水洗化指導、2 度の勧告文の送付）を進めてきた。
- 汲み取り世帯への文書による下水道接続に関する啓発。
- 供用開始から 3 年以内に改造工事を行い、接続を行った方に対し改造資金助成として、補助金を交付。改造工事の際に希望する方に、改造資金助成として融資を斡旋。

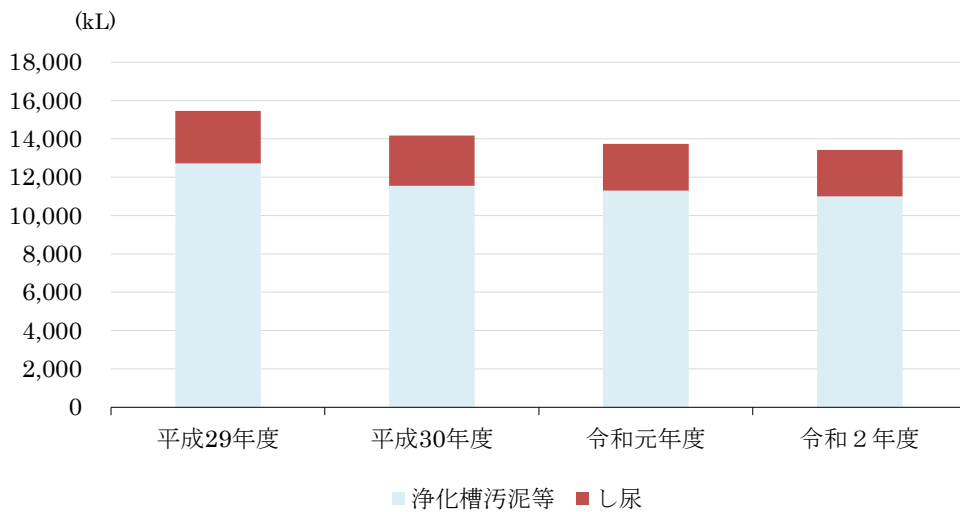
整備人口 ……下水道が整備された区域に居住する人口（**整備人口普及率**：総人口に占める整備人口の割合）

処理人口 ……下水道に接続することができる人口（**処理人口普及率**：総人口に占める処理人口の割合）

下水道水洗化人口…下水道に接続している人口（**下水道水洗化率**：処理人口に占める下水道水洗化人口の割合）

(2) し尿等の処理について

①希釈放流センターでの受入量 (平成 30 年 4 月 1 日から名称変更)



し尿・浄化槽汚泥等の受入量の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
し尿	2,734 kL	2,611 kL	2,439 kL	2,420 kL
家庭系し尿	2,123 kL	1,932 kL	1,718 kL	1,557 kL
事業系し尿	611 kL	679 kL	721 kL	863 kL
浄化槽汚泥等	12,722 kL	11,556 kL	11,301 kL	11,005 kL
浄化槽汚泥	12,634 kL	11,500 kL	11,178 kL	10,921 kL
ディスポーザ汚泥	9 kL	7 kL	23 kL	24 kL
し尿含むビルピット汚泥	79kL	49 kL	100 kL	60 kL

②脱水汚泥の堆肥化

し尿処理で生じたし渣は東部清掃工場で焼却処理し、脱水汚泥は堆肥化を行っていた。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
堆肥化汚泥量	447 t	—	—	—

※ 平成 29 年 12 月より希釈放流方式に変更したため、平成 30 年度から堆肥化汚泥は発生しない。

③希釈放流センター (平成 30 年 4 月 1 日から名称変更)での受け入れ一般廃棄物の種類と収集・運搬

受け入れ一般廃棄物の種類		収集・運搬
し尿	家庭系	市
	事業系	許可業者
浄化槽汚泥、ディスポーザ汚泥、し尿を含むビルピット汚泥		許可業者

(3) 市民に対する広報・啓発活動及び環境学習

<主な取り組み>

- 広報ひらかた及び FM ひらかたによる啓発
- 渚水みらいセンターでの「トンボの生態観察とヤゴ放流の集い」の開催
- 水環境学習会等の開催

<令和2年度実績>

広報ひらかた	・生活排水に関する啓発（1回） ・下水道及び生活排水に関する啓発等（1回）
FM ひらかた	・環境定期便「生活排水対策推進月間」（1回）
トンボの生態観察とヤゴ放流の集い	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
水環境学習会等	（水環境学習会） 新型コロナウイルス感染症予防のため実施せず （パネル展示） 新型コロナウイルス感染症予防のため実施せず